



ぼくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

俱知安町は妊娠・出産・子育てを応援しています



- 令和3年4月1日から俱知安町産婦健康診査事業が新設されます。令和2年度までは、妊婦さんの定期健診費用（一般健康診査14回・超音波検査6回）の一部を助成し、心身共に健やかな妊娠・出産に向け支援してきました。今年度からは、お産後も継続して母と子の心と体の健康を守り健やかな子育てを応援するため、産婦健康診査事業として産婦健診費用の一部を助成しています。
- 助成対象／令和3年4月1日以降に実施した産婦健康診査
- 助成内容／
 - ①産後2週間前後に受診する健診に対して上限5千円（税込）
 - ②産後1カ月前後に受診する健診に対して上限5千円（税込）
 - ※検査費用が上限金額を超えた場合は、自己負担となります
- 受診票の交付／
 - ・令和3年4月1日以降、妊娠届を出した際に妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票と共にお渡ししています
 - ・令和3年3月31日以前に妊娠届を提出した方（出産予定日令和3年11月上旬頃）には、同年4月1日に郵送で交付しています
- お産セットの準備の際は、新生児聴覚検査受診票と共に産婦健康診査受診票も用意しましょう。
- 受診票の使い方／
 - ・産婦健康診査時に持参し、医療機関へ提出
 - ※道外など北海道の協定に参加していない医療機関では使用できません。その際は、健診費用を医療機関にて全額自己負担していただき、後日役場窓口にて申請すると費用助成を受けることができます
- 公費負担申請時の必要書類と注意点／
 - ①産婦健康診査費用が分かる領収書
 - ②産婦健康診査結果が記載された母子手帳
 - ③振込口座の通帳
 - ④印鑑
 - ※妊婦一般健康診査の場合は、道外へ里帰りする前に役場窓口で手続きが必要です！
- 相談・問合せ先／子ども未来課母子保健係 ☎ 22 - 1144

子育て支援センターだより

- 秋のミニ遠足のお知らせ ※悪天候時や新型コロナの状況により中止の場合有
- 日時／9月2日(木) 10時～11時30分 ■集合場所／くとさんパーク
- 持ち物／飲み物・着替え・敷物・虫よけ対策
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昼食はとらずに解散します。天気が良い場合は水遊びができますので、着替えを忘れずにご持参ください。
- 申込／8月2日(月) 9時30分～
- 子育て講座「子どものための救命救急講習」 ※参加無料
- 日時／9月16日(木) 10時～11時30分 ■場所／子育て支援センター（託児有）
- 内容／俱知安消防署から家庭でできる対応や救命救急手当について
- 申込／8月2日(月) 9時30分～ ※新型コロナの状況により中止の場合有
- ストレッチ講座「タオルde美ママ エクササイズ」 ※参加無料（定員8組）
- 日時／9月30日(木) 10時～11時 ■場所／子育て支援センター（託児有）
- 持ち物／フェイスタオル・飲み物（2人分）・汗拭きタオル
- ※動きやすい服装で参加してください
- 申込／8月10日(火) 9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377
開所時間 9時30分～12時、13時～17時 休 所 日 日曜日、祝日
※現在は感染予防対策のため月～金曜日は16時までで土曜日は休館

地域包括支援センターのご紹介



- 地域包括支援センターでは、皆さんが年齢を重ねても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるため、相談を受け、その解決に向けて必要となる手助けをしています。
- 【場所】
役場1階の福祉医療課7番窓口にあります。
- 同センターでは、主任ケアマネジャーと保健師、社会福祉士が中心になって支援を実施しています。ほかにも社会福祉主事と看護師も配属されています。
- 【業務内容】
総合相談
主に町内で暮らす65歳以上の皆さんやその家族からの相談に応じており、相談を受けたり、自立した生活をお手伝いしたりするため介護サービスや福祉・医療面に関する情報提供などを行っています。
- 認知症の方やご家族への支援
認知症についての相談に応じ、また、認知症への理解を深め、安心して地域で暮らせるよう支援します。認知症やその疑いのある方の家庭を訪問し、お話を聞きます。権利擁護
成年後見制度の紹介、虐待の早期発見など、65歳以上の皆さんが安心していきいきと暮らすために、皆さんがもつ、さまざまな権利を守ります。
- 介護予防ケアマネジメント
その人にとって一番良い介護予防の方法を考え、サービス利用につなげます。支援や介護が必要な人へ介護予防サービス（ケアプラン）の作成や、介護予防事業を利用できるように、手続きのお手伝いをします。
- 個人のプライバシーへの配慮もしていますので、いつでもお気軽にご相談ください。
- ☎ 福祉医療課地域包括支援センター ☎ 23 - 0500